平成２５年（フ）第５１４９号
大阪府大東市灰塚１丁目10番45号
破産者　羽田眞知子
1　破産債権の届出期間　平成26年８月22日まで
2　一般調査期日　平成26年９月29日午後３時30分
平成26年７月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２１号
和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字宇久井1381番地
破産者　丸八紀南かまぼこ企業組合
1　破産債権の届出期間　平成26年８月22日まで
2　一般調査期日　平成26年９月22日午後１時30分
平成26年７月17日
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２４年（フ）第１２０５号
京都市北区紫野下鳥田町58番地
破産者　株式会社織昌みやび
1　破産債権の届出期間　平成26年８月29日まで
2　一般調査期日　平成26年10月15日午後４時
平成26年７月17日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１６号
和歌山県日高郡日高川町大字和佐1381番地、事業所和歌山県日高郡日高川町和佐1411―１
破産者　川口水道店こと　川口　洋司
1　破産債権の届出期間　平成26年８月29日まで
2　一般調査期日　平成26年10月６日午前10時
平成26年７月17日
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２６年（フ）第６０号
大分市上野丘１丁目２番15号　サンシティ和井201
破産者　岩田　正明
1　破産債権の届出期間　平成26年８月29日まで
2　一般調査期日　平成26年10月21日午後２時
平成26年７月17日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２５年（フ）第１００号
山口県柳井市柳井1262番地４市営住宅５棟204号、前住所山口県柳井市柳井1262番地４市営住宅５棟304号
破産者　徳万　洋行
異議申述期間　平成26年８月19日まで
平成26年７月17日　山口地方裁判所周南支部

平成２５年（フ）第４１号
鹿児島県奄美市名瀬浦上町36番地４
破産者　圓　　順次
異議申述期間　平成26年９月16日まで
平成26年７月16日
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２５年（フ）第５４号
鹿児島県奄美市住用町大字神屋93番地１、住民票上の旧住所鹿児島県奄美市住用町大字西仲間313番地
破産者　島﨑むつ代
異議申述期間　平成26年９月16日まで
平成26年７月16日
鹿児島地方裁判所名瀬支部

免責審尋期日

平成２６年（フ）第３０９号
東京都西東京市田無町４丁目８番22―403号
破産者　櫻澤　勝行（旧姓川田）
審尋期日　平成26年10月21日午前10時30分
平成26年７月16日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第２０４９号
東京都江東区佐賀１丁目１番12号
清算株式会社　株式会社フコックストレーディング
代表清算人　鎮目　隆雄
1　決定年月日　平成26年７月15日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２６年（ヒ）第２０５５号
東京都港区芝浦１丁目13番10号
清算株式会社　東運レジヤー株式会社
代表清算人　坂入　高雄
1　決定年月日　平成26年７月16日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第４号
千葉県館山市沼880番地
清算株式会社　館山設備工業株式会社
1　決定年月日　平成26年７月15日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
千葉地方裁判所館山支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第２６号
千葉県四街道市めいわ２丁目27番
再生債務者　髙橋　春二
1　決定年月日時　平成26年７月15日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年８月５日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月19日から平成26年９月２日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２６年（再イ）第７５号
愛知県東海市富木島町東長口87番地の17　ボヌール３―Ａ
再生債務者　石井　太悟
1　決定年月日時　平成26年７月15日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年８月５日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月12日から平成26年８月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第１０９号
名古屋市中川区東春田２丁目157番地　ファミール鈴木Ａ棟203号
再生債務者　新美　修治
1　決定年月日時　平成26年７月15日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年８月５日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月12日から平成26年８月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第３３号
埼玉県入間市扇町屋４丁目２番16号　フレグランス山岡Ｃ102
再生債務者　松本　亮一
1　決定年月日時　平成26年７月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年８月６日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月20日から平成26年９月１日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（再イ）第３５号
愛知県刈谷市高津波町３丁目808番地　ロイヤルコート森306号
再生債務者　早川　卓也
1　決定年月日時　平成26年７月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年８月６日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月13日から平成26年８月20日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２６年（再イ）第１１６号
北海道千歳市北栄１丁目18番11号
再生債務者　金澤　豊和
1　決定年月日時　平成26年７月17日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年８月７日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月21日から平成26年８月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第１５０号
札幌市南区澄川４条５丁目10番１号　メゾンドボヌールＡ101
再生債務者　若松　一真
1　決定年月日時　平成26年７月17日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年８月７日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月21日から平成26年８月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第７号
北海道苫小牧市拓勇東町１丁目15番地の31
再生債務者　渡辺　岩太
1　決定年月日時　平成26年７月17日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年８月７日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月21日から平成26年８月28日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部